

3-3-3-1 科学的社会主義の党の選挙政策

科学的社会主義の党は未来を照らし、労働者階級に勇気を与えよ!!!

—— “too sekoi” 「消費税に頼らない別の道」 ——

科学的社会主義の党の選挙政策を考える

—— 2016年7月の参議院選挙に当たって ——

日本共産党の参議院議員選挙政策のうち、「『消費税に頼らない別の道』——日本共産党の財源提案」について検討し、富の分配のあり方、経済のあり方について、科学的社会主義の視点——真理の探究の視点——から見てみましょう。

「共産党」の提案の順序にしたがって、Ⅰ税制のあり方、Ⅱ経済のあり方、という順序で見てみたいと思います。

Ⅰ、税制のあり方について

日本共産党は「税制改革」の視点として、所得が高くなると負担率が下がる等の「不公平税制をあらため、『能力に応じた負担』の原則に立って、『税金の集め方』を抜本的に改革す」として、下記の要約のような提案をおこなっています。

A 「共産党」の「税制改革」提案の要約

- ・法人税減税のばらまきを中止し、大企業優遇税制をあらため、将来的には国際協調で法人税率を引き上げる
- ・所得税・住民税の最高税率(現行 55%)を 98 年以前の 65%に戻し、相続税・贈与税の最高税率(現行 55%)を 70%に戻す。なお、将来、社会保障の抜本的な拡充を行うため、所得税の税率を、累進的に 1.5~15%の上乗せ
- ・株式配当は少額配当を除き総合課税とし、株式譲渡益は高額部分に 30 %の税率とする
- ・相続税評価基準で 5 億円を超える資産を持つ富裕層(全世帯の 0.1%程度)の 5 億円を超える資産に対して、1~3 %程度の累進課税の「富裕税」を創設
- ・タックスヘイブン税制の適用要件の拡大など「課税逃れ」をやめさせるための措置の強化、実態の徹底調査と公表、世界各国の強力の推進
- ・年金、医療、介護の保険料上限の引き上げ
- ・「為替投機課税」の新設
- ・「環境税」を強化

なお、この提案は、直近の国政選挙である衆院選(2014年12月)での提案、「消費税にたよらない別の道」に「・タックスヘイブン税制の適用要件の拡大など「課税逃れ」をやめさせるための措置の強化、実態の徹底調査と公表、世界各国の強力の推進」を加えたものです。

B 資本主義的生産様式のもとでの「税」をどう捉えるか

資本主義的生産様式は、資本と資本の所有者、資産の所有者に富が集まり、多くの勤労

者が——特にいまの日本では——将来の不安を抱えながら、ぎりぎりの生活を強いています。このような資本主義的生産様式がもつ、国民の平等をいちじるしく損ない、社会全体の活力を削ぐ構造的欠陥を補正し、**国民すべてが同じスタートラインに立って、自由に能力が発揮でき、活力の溢れる社会**を実現し、生まれながらの資本家、不労所得者(国民に吸いつく寄生虫)が出ることを防止することは健全な社会を発展させる上で必須の課題です。国民にとって、資本主義的生産様式の基での「税」による「富」の再配分はそのためにあります。

だから、日本共産党の「狭い」「税制改革」の視点を超えて、上記の目的を実現するための最善策を具体的に提起することが求められています。

このような観点に立って、「税」のあり方についての、2010年以降の「共産党」の提案への私の提案・意見の抜粋——全文はこの章の最後の〈参考〉私が「党」に提出した意見の、大ざっぱな推移を参照して下さい——を引用しながら、今回の「税制改革」提案を点検してみたいと思います。

C 日本共産党の「税制改革」提案を点検する

①「法人税減税のばらまきを中止し、大企業優遇税制をあらため、将来的には国際協調で法人税率を引き上げる」について

私は、「社会保障充実、財政危機打開等の提言」(2012.2.7)への意見・提案で次のように指摘しました。

「資本は労働者から横取りした利潤を拡大再生産と経営者報酬、株主への配当等に当てるだけでなく、社会福祉のための財源にも使うべきであること。…中略…この間の法人税、所得税の減税が企業の自己資本比率を40%を超える水準に高め、国民の富を海外に持ちだし産業の空洞化を促進して今日の劣悪な国民生活と富裕層への富の集中をもたらしたこともハッキリと主張すべきである。…中略…

また、法人税についても前述の理由から「国際協調」うんぬんではなく、国内投資を増額したり、賃金を上げたりしないのなら、税率の引き上げを明確に主張すべきです。」と。

法人税については、1970年代に入ると、利益最優先の大企業の横暴に国民の批判が高まり、政府は「財政再建」の財源を法人税の増税に求めざるを得なくなり、1966年の35%から数度の増税を行い、84年には43.3%にまでなりました。しかし、財界の巻き返しにより、法人基本税率は、80年代半ばの42%から90年には37.5%、98年には34.5%、99年には30%と引き下げられてきました。

「共産党」はこれまで、この水準に戻すことを主張してきましたが、今回の財源提案ではそれを「安倍政権以前の水準に戻す」ところまで後退させています。

法人税については、税率を「安倍政権以前の水準に戻す」ではなく、そして、「将来的には国際協調で法人税率を引き上げる」のではなく、国民の立場に立って、ただちに税率を引き上げるべきであり、特別措置として国内投資を増額したり、賃金を上げたりした企業について減税すべきである。そして、引き上げる税率を明確にするとともに、大企業優遇税制の分類・基準を明確にすべきである。

②「所得税・住民税の最高税率(現行55%)を98年以前の65%に戻し、相続税・贈与税の

最高税率(現行 55%)を 70%に戻す。なお、将来、社会保障の抜本的な拡充を行うため、所得税の税率を、累進的に 1.5~15%の上乗せ」について

私は、第 25 回大会四中総(2011 年)への意見で次のように指摘しました。

「国民(働く者)からみた抜本的な税の在り方を提起すべきです。…中略…所得税の累進化と所得の総合課税化、一定限度を超える不動産への課税強化、高額(例えば 1 億円以上)の財産を相続をする者への相続税の徹底的な課税強化など、徹底した応能負担の数字をあげた具体案を積極的に提示し、レーニンが「スイス社会民主党内のツィンメルヴァルト左派の任務」(『レーニン全集』第23巻P150~155参照)で述べているように、働く者の観点をはっきりさせ、国民に分かりやすく提起すべきです。そして大きな声で言うべきです(全党の力で大宣伝すべきです。)」と。

そして、「社会保障充実、財政危機打開等の提言」(2012.2.7)でも次のような意見・提案を行いました。

「①労働者階級の立場に徹底的に立った、鮮明な主張をすべきではないか。

最近の新聞、テレビ等の世論調査によると、消費税をいま上げるべきかどうかとの問いには上げるべきでないが上まわり、財源を何に求めるかの問いには消費税増税に求める声が圧倒的に多い。この様な状況を変えるためには、なぜ消費税を廃止しなければならないか、なぜ社会福祉のための財源の負担を資本と資本家がすべきなのかを明確にしたラディカルな主張をすべきである。労働者が負担しない正当性、資本と資本家が負担すべき正当性をハッキリ主張すべきである。つまり、資本主義社会で暮らす労働者は、社会の富を生産している主役であるにも関わらず、最低限の労働力の再生産費しか資本から受け取っていないこと。だから、社会福祉のための財源の負担は資本と資本家がすべきであること。…中略…バフェットたちがどうこう言っているということよりも、このことをハッキリと主張することが先決である。なぜなら労働者党は労働者が資本主義の真の姿を知り、階級意識を高めることを目的に常に活動しなければならないからである。…中略…

このような観点から税の中身について言えば、民主主義国家である以上、国家(社会)をささえ、民主社会の基礎である「国民のスタートラインの平等」を実現し、労働者に寄生して、富を横取りする資本家・資産家に応分の税負担をさせるために次の三点を税の原則として、明示すべきである。

- 国民の平等をいちじるしく損ない、社会の活力を削ぐ生まれながらの資本家、不労所得者(国民に吸いつく寄生虫)が出ることができないような資産相続制度の実現
- 所得税は総合課税とし、高額所得者への累進課税の徹底
- 消費税の廃止、高額な奢侈商品への課税

この原則を明確にし、国民(働く者)からみた抜本的な税の在り方を提起すべきです。総合課税を主張せず、キャピタル・ゲインの分離課税を 30%にしたのでは、富裕層に最高 20%未満の税率の下駄をはかせただけで、大金持ちの税負担率が減少するという「不公平」は是正されない。

」と。
所得税は、80年代半ばの 10.5%~70%の 15 段階税率から 2003 年には 5%~40%までの 6 段階税率となり、所得税と住民税をあわせた最高限界税率は 80 年代半ばのピーク

時の 93 %から 2003 年には 50 %となりました。そして、民主党政権によって、最高税率が 55%に引き上げられました。

だから、「所得税・住民税の最高税率55%を98年以前の65%に戻し、相続税・贈与税の最高税率55%を70%に戻す。なお、将来、社会保障の抜本的な拡充を行うため、所得税の税率を、累進的に1.5〜15%の上乗せ」というのでは不十分であり、所得税と住民税をあわせた最高限界税率は93%とし、社会保障の抜本的な拡充は「将来」ではなく、ただちに取られるべきです。

③「株式配当は少額配当を除き総合課税とし、株式譲渡益は高額部分に 30 %の税率とする」について

私は、第 25 回大会四中総(2011 年)への意見で次のように指摘しました。

「国民(働く者)からみた抜本的な税の在り方を提起すべきです。そうしないと、例えば、キャピタル・ゲインの分離課税を 10 %から 20 %に戻せなどと最初から言っていたのでは、今年 6 月の税制改正でデリバティブの店頭取引が総合課税から 20 %の申告分離課税に改悪されたように、金持ちになめられ、押されっぱなしになってしまいます。」と。

インカムゲインとキャピタルゲインの課税方式を分ける必要はありません。すべて総合課税にすべきです。ただし、新規の投資におけるキャピタルゲインについては、新産業、新技術の育成の観点から分離課税とすることに合理性があると思います。

④「相続税評価基準で 5 億円を超える資産を持つ富裕層(全世帯の 0.1%程度)の 5 億円を超える資産に対して、1〜3 %程度の累進課税の『富裕税』を創設」について

私は、第 25 回大会四中総(2011 年)への意見で、「一定限度を超える不動産への課税強化」を、「社会保障充実、財政危機打開等の提言」(2012.2.7)では、「消費税の廃止、高額な奢侈商品への課税」の提案を行いました。

多額の富の独占、取得については、社会的公平の観点から適正な税負担をすべきである。

「富裕税」の創設とあわせて、「消費税」の廃止、高額な奢侈商品への課税を行うべきである。

⑤「タックスヘイブン税制の適用要件の拡大など『課税逃れ』をやめさせるための措置の強化、実態の徹底調査と公表、世界各国の強力の推進」について

私は、グローバル資本の横暴を押さえるために、第 26 回大会決議案の(9)について、補強修正意見として次のような提案をおこないました。

「グローバル資本、余剰マネー、富裕層が無秩序な世界経済を利用して傍若無人にふるまい、富をむさぼっている。この現実をより明確にするために、タイトルを「グローバル資本の横暴を押さえ、世界人民の国民福祉の増進のために」等に変更する。

かれらの横暴、かれらへの富の集中をやめさせるためには、まず第一に、各国人民が国民国家としての権利を行使し、みずから彼らをコントロールすることです。そのための障害を国際ルールとして世界に認めさせる(標準化する)必要があり、「国際ルールの確立」によって「大企業の民主的規制」を行うのではない。「国際ルールの確立」をまってから「大企業の民主的規制」をするのでは、その間のかれらの悪行を見逃すとともに国民国家としての権利の行使の点で、肝心な点が抜け落ちることとなる。

だから、グローバル資本等から国民国家と国民を守るために、ただちに、次のことをおこなう必要があることを主張すべきである。

④ グローバル資本の傍若無人な行動に対して、

① 国民国家を疲弊させ、産業の空洞化をもたらす富の持ち出しを規制する

② 海外での安い労働力の利用を規制する

③ 富をもちだして稼いだ海外の富の税金逃れを規制する

これらを踏まえて、国際的ルールづくり

④ 自国産業との調整と誘致ルールの確立

⑤ 資本輸入国の賃金向上

⑥ 税務調査への全面協力

…中略…

⑤ 国民の富を搾取・収奪した富裕層の富のもちだし、税逃れに対して、

① 海外に富をもちだして稼いだ海外の富の税金逃れを規制する

② 海外に住所を移している場合、生活費を超える海外への富の持ち出しに対し特別の税を徴収する

これらを踏まえて、国際的ルールづくり

③ 税務調査への全面協力

この例示のように、何が問題かを国民に明確に示し、同時に、資本主義諸国が「タックスヘイブン」をなくすつもりも、グローバル資本の「移転価格操作」の根を断つつもりもないことを明確に示すべきだと思います。」と。

これまで、「共産党」はタックスヘイブン税制については、「国際ルールの確立」をまつというきわめて消極的な姿勢であったが、最近の国際的な関心の高まりに押されて、「タックスヘイブン税制の適用要件の拡大など『課税逃れ』をやめさせるための措置の強化、実態の徹底調査と公表、世界各国の強力な推進」を政策課題として取り上げたことは一歩前進である。しかし、問題の具体的把握と具体的な解決策がない。

『課税逃れ』をやめさせるための措置の強化を言うことは一歩前進であるが、国民にタックスヘイブンの問題を理解してもらい、その実現を図るためには具体的に問題提起する必要があり、同時に、資本主義諸国が「タックスヘイブン」をなくすつもりも、グローバル資本の「移転価格操作」の根を断つつもりもないことを明確に示すべきである。

⑥ 「年金、医療、介護の保険料上限の引き上げ」について

具体的な提案がなく、国民にイメージが湧かない。

⑦ 「『為替投機課税』の新設」について

私は、「社会保障充実、財政危機打開等の提言」（2012.2.7）の「為替投機課税」の提言に関して、次のような意見・提案を行いました。

「②「為替投機課税」で投機はなくせない。

大ざっぱに言うと「異常円高の原因」は輸出競争力の強さ——それは、賃金の長期の抑制が主因である——と円とドルとの金利差等によるもので、「投機マネー」によるものではない。大体において、「通常の貿易や金融取引には影響のない」低率の税が、ポロ儲けを使命(目的)とする「投機マネーを規制する」方法になるわけがない。「通常の貿易や金融取引には影響のない」低率の税で「投機マネー」の動きを抑制しようとするのは論理矛盾だ。

投機マネーが最も活躍するのは商品市場だ。だから、「為替投機課税」なるものをつくっても、投機マネーを規制することはできない。投機マネーを規制するためには、現物取引・実需と結びつかない「投機マネー」そのものを規制しなければならない。

また、金融危機を利用した「為替投機」をなくすためには、米国のドル垂れ流しで膨れ上がったマネー、1970年代でその歴史的使命の終わった先進資本主義国の「資本」の持つ使い途のないマネー、これをなくさなければならない。つまり、先進資本主義国が「資本主義」をやめて、富を社会的必要に応じて使う社会に発展しなければ解決しない。

なお、EUは新自由主義の手法——金融資本の救済と国民負担の増という——でギリシャ等の財政危機を乗り切ろうとしている。「金融取引税」の創設は「規制」のふりをするだけであり、金融版の「消費税」の創設だ。EUには米国のドル垂れ流しと二人三脚の投機マネーの規制に踏み込むことはできない。」と。

そして、第26回大会決議案の(9)に関する、グローバル資本の横暴を押さえるための補強修正意見のなかで次のような提案をいたしました。

「グローバル資本、余剰マネー、富裕層が無秩序な世界経済を利用して傍若無人にふるまい、富をむさぼっている。この現実をより明確にするために、タイトルを「グローバル資本の横暴を押さえ、世界人民の国民福祉の増進のために」等に変更する。

…中略…

だから、グローバル資本等から国民国家と国民を守るために、ただちに、次のことをおこなう必要があることを主張すべきである。

…中略…

⑥余剰マネーの市場攪乱に対して、

⑦実需を前提とした取引に限定

①金融商品の透明性の確保

これらを踏まえて、国際的ルールづくり

⑦実需を前提とした取引に限定するよう国際的に規制する

①金融商品の透明性の確保を国際的に図る

なお、「金融取引税」については、国際的な金融取引回数を抑制することと、消費税のように税収増を図るもので、余剰マネーの動きを根本から抑えるものではなく、「金融取引税」を唯一の対策のように述べるのはまったくの誤りである。」と。

提案では、「1兆円前後の税収になります。」と言い、「行きすぎた投機の抑制にもつながります。」と述べていますが、為替の安定については一言も触れていないので、今回の提案が、「税収」がほしいのか「投機マネー」の行動を抑制したいのか判然としませんので、『為替投機課税』の新設の意味が不明です。

為替を安定させるためには、輸出中心の「一本足打法」と産業の空洞化を規制することが先決であり、「為替投機課税」をその中心に置くのはまったくの誤りであり。余剰マネーの市場攪乱に対して、「為替投機課税」を唯一の対策のように述べるのもまったくの誤りである。「税収」がほしいのであれば、「共産党」の「為替投機課税」も、私が「社会保障充実、財政危機打開等の提言」(2012.2.7)で「金融版の「消費税」の創設」と指摘したことを裏付けるものである。

⑧『「環境税」を強化』について

「環境税」については、原子力行政のあり方との関連を含め、環境・エネルギー行政全般の中で明確な位置づけを行い、「税」のあり方を国民にわかりやすく提起する必要がある。

D 日本共産党の「税制改革」提案の評価

日本共産党の「税制改革」提案の個々の問題点等については、前項で指摘しているので、ここでは総括的な評価を箇条書きで述べたいと思います。

- ①「税」は、資本主義的生産様式がもつ社会全体の活力を削ぐ構造的な欠陥を正し、国民すべてが同じスタートラインに立って、自由に能力が発揮でき、活力の溢れる社会を実現するための「富」の再配分機能であるという明確な視点を欠いている。そのために、訴える力が弱く、抜本的な「税制改革」提案とはほど遠いものになってしまっている。
- ②具体的には、海外への「課税逃れ」についてはこれまでの「国際ルールの確立」待ちの姿勢からの一歩前進はあるが、既存の税制の改善提案はいずれも直近の改悪を元に戻す内容で、抜本的な「税制改革」提案とはほど遠いものである。
- ③控除後所得、保有資産、etcの額〇〇円以上について△△%から◎◎円以上について▽▽%までの税率を□□段階で課税する等具体的にわかりやすく提起する必要があるが、きわめて抽象的で訴える力が弱い。

労働者階級を核とする“by the people”の権力を日本に確立するためには、国民が「税」を知ることが必要です。前衛党はそのための努力を惜しんではなりません。一人ひとりの国民に理解してもらおう努力を忘れてはなりません。

〈参考〉私が「党」に提出した意見の、大ざっぱな推移

2010年以降の「税」のあり方についての「共産党」の提案について、この間、私が「党」に提出した提案・意見を、——その推移を大ざっぱに——抜粋しました。

辛抱して、是非、お読み下さい。

①第25回大会四中総(2011年)で「党」は「税」について、“働く者の観点”が明確でなく、改悪された制度を元に戻すことに主眼をおいた税制にするよう求めていたので、私は、次のような意見を提出いたしました。

「国民(働く者)からみた抜本的な税の在り方を提起すべきです。そうしないと、例えば、キャピタル・ゲインの分離課税を10%から20%に戻せなどと最初から言っていたのでは、今年6月の税制改正でデリバティブの店頭取引が総合課税から20%の申告分離課税に改悪されたように、金持ちになめられ、押されっぱなしになってしまいます。だから、法人税の累進化、所得税の累進化と所得の総合課税化、一定限度を超える不動産への課税強化、高額(例えば1億円以上)の財産を相続をする者への相続税の徹底的な課税強化など、徹底した応能負担の数字をあげた具体案を積極的に提示し、レーニンが「スイス社会民主党内のツィンメルヴァルト左派の任務」(『レーニン全集』第23巻P150~155参照)で述べているように、働く者の観点をはっきりさせ、国民に分かりやすく提起すべきです。そして大きな声で言うべきです。(全党の力で大宣伝すべきです。)」と。

②その翌年「社会保障充実、財政危機打開等の提言」(2012.2.7)が出されたときには、財源に関して次のような意見・提案を行いました。

「①労働者階級の立場に徹底的に立った、鮮明な主張をすべきではないか。」

最近の新聞、テレビ等の世論調査によると、消費税をいま上げるべきかどうかとの問いには上げるべきでないが上まわり、財源を何に求めるかの問いには消費税増税に求める声
が圧倒的に多い。この様な状況を変えるためには、なぜ消費税を廃止しなければならないか、なぜ社会福祉のための財源の負担を資本と資本家がすべきなのかを明確にしたラディ
カルな主張をすべきである。労働者が負担しない正当性、資本と資本家が負担すべき正当
性をハッキリ主張すべきである。つまり、資本主義社会で暮らす労働者は、社会の富を生
産している主役であるにも関わらず、最低限の労働力の再生産費しか資本から受け取っ
ていないこと。だから、社会福祉のための財源の負担は資本と資本家がすべきであること。
資本は労働者から横取りした利潤を拡大再生産と経営者報酬、株主への配当等に当てるだ
けでなく、社会福祉のための財源にも使うべきであること。また、経営者、株主も労働者
から横取りした利潤の一部を分配されているのだから、労働者福祉のために応分の負担を
すべきであること。バフェットたちがどうこう言っているということよりも、このことを
ハッキリと主張することが先決である。なぜなら労働者党は労働者が資本主義の真の姿を
知り、階級意識を高めることを目的に常に活動しなければならないからである。そして同
時に、この間の法人税、所得税の減税が企業の自己資本比率を 40 %を超える水準に高め、
国民の富を海外に持ちだし産業の空洞化を促進して今日の劣悪な国民生活と富裕層への富
の集中をもたらしたこともハッキリと主張すべきである。

このような観点から税の中身について言えば、民主主義国家である以上、国家(社会)を
ささえ、民主社会の基礎である「国民のスタートラインの平等」を実現し、労働者に寄生
して、富を横取りする資本家・資産家に応分の税負担をさせるために次の三点を税の原則
として、明示すべきである。

- 国民の平等をいちじるしく損ない、社会の活力を削ぐ生まれながらの資本家、不労所得
者(国民に吸いつく寄生虫)が出ることができないような資産相続制度の実現
- 所得税は総合課税とし、高額所得者への累進課税の徹底
- 消費税の廃止、高額な奢侈商品への課税

この原則を明確にし、国民(働く者)からみた抜本的な税の在り方を提起すべきです。総
合課税を主張せず、キャピタル・ゲインの分離課税を 30 %にしたのでは、富裕層に最高 20
%未満の税率の下駄をはかせただけで、大金持ちの税負担率が減少するという「不公平」
は是正されない。

また、法人税についても前述の理由から「国際協調」うんぬんではなく、国内投資を増
額したり、賃金を上げたりしないのなら、税率の引き上げを明確に主張すべきです。

レーニンが「スイス社会民主党内のツィンメルヴァルト左派の任務」(『レーニン全集』
第 23 巻 P150 ~ 155 参照)で述べているように、働く者の観点をはっきりさせた、国民に
分かりやすい提起をし、全党に、情勢に見合う、大宣伝を呼びかけるべきだ。

②「為替投機課税」で投機はなくせない。

大ざっぱに言うと「異常円高の原因」は輸出競争力の強さ——それは、賃金の長期の抑
制が主因である——と円とドルとの金利差等によるもので、「投機マネー」によるもの
ではない。大体において、「通常の貿易や金融取引には影響のない」低率の税が、ボロ儲け

を使命(目的)とする「投機マネーを規制する」方法になるわけがない。「通常の貿易や金融取引には影響のない」低率の税で「投機マネー」の動きを抑制しようとするのは論理矛盾だ。

投機マネーが最も活躍するのは商品市場だ。だから、「為替投機課税」なるものをつくっても、投機マネーを規制することはできない。投機マネーを規制するためには、現物取引・実需と結びつかない「投機マネー」そのものを規制しなければならない。

また、金融危機を利用した「為替投機」をなくすためには、米国のドル垂れ流しで膨れ上がったマネー、1970年代でその歴史的使命の終わった先進資本主義国の「資本」の持つ使い途のないマネー、これをなくさなければならない。つまり、先進資本主義国が「資本主義」をやめて、富を社会的必要に応じて使う社会に発展しなければ解決しない。

なお、EUは新自由主義の手法——金融資本の救済と国民負担の増という——でギリシャ等の財政危機を乗り切ろうとしている。「金融取引税」の創設は「規制」のふりをするだけであり、金融版の「消費税」の創設だ。EUには米国のドル垂れ流しと二人三脚の投機マネーの規制に踏み込むことはできない。」と。

③そして、グローバル資本の横暴を押さえるために、第26回大会決議案の(9)について、補強修正意見として次のような提案をしました。

「グローバル資本、余剰マネー、富裕層が無秩序な世界経済を利用して傍若無人にふるまい、富をむさぼっている。この現実をより明確にするために、タイトルを「グローバル資本の横暴を押さえ、世界人民の国民福祉の増進のために」等に変更する。

かれらの横暴、かれらへの富の集中をやめさせるためには、まず第一に、各国人民が国民国家としての権利を行使し、みずから彼らをコントロールすることです。そのための障害を国際ルールとして世界に認めさせる(標準化する)必要があり、「国際ルールの確立」によって「大企業の民主的規制」を行うのではない。「国際ルールの確立」をまっぴらから「大企業の民主的規制」をするのでは、その間のかれらの悪行を見逃すとともに国民国家としての権利の行使の点で、肝心な点が抜け落ちることとなる。

だから、グローバル資本等から国民国家と国民を守るために、ただちに、次のことをおこなう必要があることを主張すべきである。

④グローバル資本の傍若無人な行動に対して、

⑦国民国家を疲弊させ、産業の空洞化をもたらす富の持ち出しを規制する

④海外での安い労働力の利用を規制する

⑦富をもちだして稼いだ海外の富の税金逃れを規制する

これらを踏まえて、国際的ルールづくり

⑦自国産業との調整と誘致ルールの確立

④資本輸入国の賃金向上

⑦税務調査への全面協力

⑤余剰マネーの市場攪乱に対して、

⑦実需を前提とした取引に限定

④金融商品の透明性の確保

これらを踏まえて、国際的ルールづくり

⑦実需を前提とした取引に限定するよう国際的に規制する

④金融商品の透明性の確保を国際的に図る

なお、「金融取引税」については、国際的な金融取引回数を抑制することと、消費税のように税収増を図るもので、余剰マネーの動きを根本から抑えるものではなく、「金融取引税」を唯一の対策のように述べるのはまったくの誤りである。

◎国民の富を搾取・収奪した富裕層の富のもちだし、税逃れに対して、

⑦海外に富をもちだして稼いだ海外の富の税金逃れを規制する

④海外に住所を移している場合、生活費を超える海外への富の持ち出しに対し特別の税を徴収する

これらを踏まえて、国際的ルールづくり

⑦税務調査への全面協力

この例示のように、何が問題かを国民に明確に示し、同時に、資本主義諸国が「タックスヘイブン」をなくすつもりも、グローバル資本の「移転価格操作」の根を断つつもりもないことを明確に示すべきだと思います。」と。

また、第26回大会決議案の(14)の②の「税」全般についても、次のような意見を述べました。

「また、②の税については、(9)での提案も含め、資本主義社会の真の受益者である資本、資本家、不労所得者こそが税を負担すべきであるという観点を明確にした修正をすべきだと思います。なお、「消費税に頼らない別の道」という言い方は歯切れが悪く、何を言おうとしているのかわかりにくい。「税負担は労働者の作った富を横取りする資本と大金持ちが負担しろ」とか「税は富を独占する1%が払え」とかいう内容の階級的でわかりやすい言い方にしたほうがよいと思います。」と。

II 経済のあり方について

A アベノミクスの顛末

まずはじめに、アベノミクスの「三本の矢」を見て、その顛末を見てみましょう。

①アベノミクスの「三本の矢」

概要は下記のとおりです。

第1の矢→市場のお金を増やしてデフレ脱却!

→大胆な金融政策…金融緩和で流通するお金の量を増やし、デフレマインドを払拭

第2の矢→政府支出でスタートダッシュ!!

→機動的な財政政策…約10兆円規模の経済対策予算によって、政府が自ら率先して需要を創出

第3の矢→規制緩和でビジネスを自由に!!!

→民間投資を喚起する成長戦略…規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮できる社会へ

②アベノミクスの「三本の矢」の顛末

折れた「第1の矢」

「第1の矢」は金融政策です。

アベノミクスの金融政策は、市場にお金をジャブジャブに溢れさせ、通貨(円)を安くして企業の利益に下駄を履かせ、株価を上げ、低金利で企業への貸し出しを増やして設備投

資を増やし、物価を上げ、経済のバブル化によって経済成長を図るというものでした。

狙いどおり企業の利益に下駄を履かせ、株価を上げることによって、グローバル資本とその経営陣、金持ちに利益をもたらすことはできましたが、産業の空洞化を進める資本は老朽化した設備の更新以上の設備投資はせず、労資の力関係が資本の優位のもとで賃金は伸びず、現在、デフレ化の傾向が強まり、経済のバブル化に完全に失敗してしまいました。

アベノミクスのバブル期待で13年4月に3350円まで急騰した三菱地所の株価は1900円前後(16年6月23日現在)に低迷し、円の実効レートは黒田バツーカー(緩和)前に逆戻り(「日経」2016/06/18)し、マイナス金利によって経済の血液(お金)を送るポンプの役割を担う銀行に深刻な悪影響を与えつつあります。

なぜ「第1の矢」は失敗したのか。それは、そもそも、「金融政策」は、景気の「加熱」や「冷え込み」を和らげるための手段で、「金融政策」だけで経済成長を図ることなどできません。加えて、日本は、90年代初めのバブル崩壊以降、産業の空洞化によって、国民の生活を豊かにするような「好景気」をもたらすような産業循環を起こす活力すら失われてしまいましたので、「バツーカー」だろうが「ヘリコプター」だろうが、あとで悪影響を遺すだけなのです。

折れた「第2の矢」

「第2の矢」は財政出動です。

アベノミクス「第2の矢」は「政府支出でスタートダッシュ!!」と、機動的な財政政策により、政府が自ら率先して需要を創出することによって、経済成長を図るというものです。

そもそも、「財政出動」による有効需要の創出は、景気の後退局面でその下支えをする、景気回復の呼び水の役割を果たすというもので、正常な「景気循環」を前提としてその有効性を論じることができます。しかし、前述のように、日本は、90年代初めのバブル崩壊以降、産業の空洞化によって、国民の生活を豊かにすることのできる「好景気」をもたらすような産業循環を起こす活力を失ってしまいました。だから、バブル崩壊以降の「財政出動」は、国民的な「好景気」をもたらすことなく、国債残高の山を積み上げるだけでした。

この間のアベノミクスの「財政出動」で国民的な「景気回復」を図ることができなかった自・公政権は、アベノミクスは道半ばだとして、いままた、新たに10兆円を超える規模の「財政出動」をしようとしています。産業の空洞化によって、井戸が枯渇しているのに、呼び水をして、徒労に終わるだけです。そして、ツケは国民にまわされます。

蜃気楼にむかって放たれた「第3の矢」

「第3の矢」は「成長戦略」です。

「規制緩和でビジネスを自由に!!!」というスローガンが示すように、「規制緩和」によって新しいビジネスの余地を拡大し、民間投資の可能性をひろげ、新産業の興隆を図るという「成長戦略」を実現しようというものです。

いま日本経済が、いや、日本の経済・社会全体が危機に陥っているのは、産業の空洞化によって、国内での富の生産が減少し、雇用の海外移転が限界を超えるところまで来てしまったからです。そのことに目をつぶって、抽象的な「規制」の「緩和」を求め、何だか分からない蜃気楼のような「新しいビジネス」の発見に期待をかけ、追い求めることで「成

長戦略」を実現しようとしています。

そのために、規制の岩盤にドリルで穴を開けるといふ。

「規制の岩盤にドリルで穴を開ける」というイデオロギーには、二つのトリックが忍び込ませてあります。炭鉱夫が「ドリルで穴を開ける」とときには、ちゃんと、穴を開ける目的があります。しかし、自・公は、「問題」があって、その問題点を明らかにして、その解決のために特定の「規制」を「緩和」しようとするものではありません。「規制」一般に「悪」のような印象をあたえ、①「規制」を「緩和」すれば何か「問題」が解決するかなのような印象を国民に植えつけて漠然とした期待を持たせたうえで②「規制」を「緩和」する対象を「悪」として責め立てます。そこにあるのは魔女狩りのような手法です。

もちろん、社会にとって必要な「規制」の「緩和」も「強化」もありますが、「規制緩和」が「成長戦略」の「肝」のように言うのは誤りです。

また、「新しいビジネス」の発見に努め、果敢にチャレンジする人も必要だし、大学等での基礎的な研究も欠かせません。しかし、ほとんどの発明は「既存の知識の新しい組み合わせ」によるもので、まったく新規の発明はノーベル賞なみに希有なものでそうそうであるものではありません。「成長戦略」を「期待」や「願望」に任せても成果は期待できません。

いまの日本に欠けているのは、分厚い中間層を擁することのできる分厚い産業構造です。利潤優先で海外に富を流出させ、雇用を海外移転によって空洞化した国内産業を正常な姿に戻すことです。抽象的な「規制緩和」と蜃気楼のような「新しいビジネス」の発見に期待をかけても「成長」を保証することはできません。

「三本の矢」と「新三本の矢」の総括

この「三本の矢」の成功によって、「新三本の矢」(?)という目標が達成されます。しかし、いま見たように、「三本の矢」は一つも目標に到達することができません。

それは、「産業の空洞化」に目をつぶり、「規制緩和」による「成長戦略」という青い鳥を追うことで、あたかも活力の溢れる社会が実現するかなのような幻想を国民に与え続けた当然の結果です。

B 国民を鼓舞しない「共産党」の「経済改革」の夢(空想)

労働法制の規制緩和を見直すことで大幅な賃上げと安定した雇用を実現できるのか

「共産党」は「大幅な賃上げと安定した雇用を増やす」ために「政治がやるべきこと」として「労働法制の規制緩和を根本から見直」すことをあげています。

しかし、『前衛』や『赤旗』にも登場した大瀧雅之氏は岩波新書『平成不況の本質』で「有効需要の不足は、国内投資が対外直接投資に呆れるほどの速度で代替されているからである」(P54)と述べ、「産業の空洞化が著しく進んだ時期」、「日本は失業と利潤を輸入し、雇用機会と資本を輸出していたわけである」と述べています。

同様に、工藤昌宏氏も『前衛』のインタビューで「産業の空洞化」が最大の産業構造問題であることを指摘し、「産業の空洞化」によって産業構造が変化し、「経済循環構造の「破断」」(P87上段)がおこなわれたこと、「長期不況を打開するには」、「産業の空洞化を抑えることが必要」(P91下段)であることを述べ、北澤宏一東京都市大学学長も「製造業を営む企業の海外逃亡と若者の失業率の増大」について『前衛』2014年7月号で述べて

います。

そして、深尾京司一橋大学教授も『日経』「経済教室」で「国内産業集積が重要 所得の海外流出を止めよ」として、経産省の14年度の重点政策である中小企業の海外展開支援を「正気の政策と言えるだろうか」と痛烈に批判しています。

このように、「産業の空洞化」によって「雇用機会」が「輸出」され、労資の力関係が資本の優位になり、それを土台として、不安定雇用と低賃金が拡大していった。

同時に、「産業の空洞化」によって「経済循環構造の『破断』」がおこなわれ、資本主義的生産様式においてはまともな「景気循環」さえ出来なくなっていました。

これらの結果、社会保障の財政的基盤が掘り崩され、社会福祉はますます貧困になってしまいました。

だから、「共産党」は「大幅な賃上げと安定した雇用を増やす」ために「政治がやるべきこと」として「労働法制の規制緩和を根本から見直」すことをあげていますが、そんな薄っぺらい単純な施策で解決することなどできません。

「共産党」の政策で、国民の所得を増やし、経済の好循環を実現することができるのか

「提案」は「労働法制の規制緩和を根本から見直」すことによって、「大幅な賃上げと安定した雇用を増やす」ことができ、「国民の所得を増やし、経済の好循環を実現できれば、平均2%台の成長は可能です」と述べています。

「労働法制の規制緩和を見直すことで大幅な賃上げと安定した雇用を実現できるのか」で述べたとおり、日本経済の「構造問題」である「産業の空洞化」を改めないかぎり、「労働法制の規制緩和を根本から見直」すことによって、「大幅な賃上げと安定した雇用を増やす」ことなどできません。

「産業の空洞化」の進んだいまの日本では、資本にとっての「好景気」が来ても国民の生活は向上しません。02年1月を「谷」として始まった、直近の資本にとっての「好景気」、「いざなぎ景気」を超える戦後最長の景気回復において、グローバル企業は高度成長期並みの成長を取り戻す一方、中小企業・非製造業は長期低迷のまま、名目雇用者報酬はマイナスで、デフレも続いたままであったことが、そのことを証明しています。

だいたいにおいて、「科学的社会主義の党」を自称する「党」が国民の所得が増えれば経済の好循環が実現し、平均2%台の成長が可能で、日本経済はバラ色になり、日本資本主義は万々歳だというのだから、驚きです。

マルクスもエンゲルスもレーニンも、そういう思想と戦い続けて、科学的社会主義の思想を確立し、擁護してきたのです。

資本主義的生産様式のもとの資本の賃金論は「トリクルダウン」の理論しかありません。そして、賃金を上げれば経済が成長し、資本主義的生産様式がうまくいくかのような議論も日本の資本主義的生産様式の構造と資本の行動を無視して、給料を上げれば消費が増え、消費が増えれば企業が儲かり、企業が儲かれば賃金も上がり、資本主義は発展するという「トリクルダウン」と同一線上の資本主義を擁護する理論です。だから、マルクスも、資本主義的生産様式の構造と資本の行動を無視して、資本主義のもとでも賃金を上げればすべてうまくいくように考える「健全で『単純な』(!) 常識の騎士たち>(*1)を厳しく批判しました>(*1)は、HP マルクス・エンゲルスの著作の抜粋「D 資本主義社会II」の12-14を参照。

そして、安倍内閣も「賃金を上げること」は「資本主義を規制すること」ではないから財界にできる限りの配慮をお願いしています。前衛党は、「賃金を上げること」を唯一の「経済政策」とし、その実現によって、日本経済を「健全な成長軌道にのせる」ことができるなどと吹聴することをやめ、前衛党から「健全で『単純な』(!) 常識の騎士たち」のレベルに転落することなく、日本経済の「構造問題」である「産業の空洞化」を改める道をはっきりと示し、その決意を力強く訴えるべきです。

日本経済停滞の最大の原因、国民を閉塞感に陥らせている原因は「産業の空洞化」にあります。70年代の始めに日本は資本主義的資本蓄積の限界に突き当たり、いわゆる「大企業」は海外での資本蓄積の道を選び、労働者の作った富の海外投資(持ち出し)を増加させ、国内産業の厚みをなくし、労働者の状態を悪化させました。すべての根源はここにあるのです。

だから、いま求められているのは、生産手段の私的資本主義的性格にもとづく国家の社会的役割も国民の生活もかえりみない資本による「産業の空洞化」を規制し、社会に真に必要な労働・サービスをつくり出し、安定した雇用を保障する、「国民の新しい共同社会」づくりにつながる改革なのです。

III、科学的社会主義の党の目標と活動

A 科学的社会主義の党のめざすものの

科学的社会主義の党は、人類の歴史を発展させ、「国民の新しい共同社会」を創るためには、これまでの私の主張のなかで繰り返し出てきた、つぎの三つのテーマを切り離すことなく結びつけた運動を展開する必要があります。

- ①国民すべてが同じスタートラインに立って、自由に能力が発揮でき、活力の溢れる社会を創る
- ②生産手段の私的資本主義的性格を規制し、社会に真に必要な労働・サービスをつくり出す「国民の新しい共同社会」を創る。
- ③労働者階級を核とする「by the people」の権力を創る。

B 科学的社会主義の党が強めなければならない活動

科学的社会主義の党は、もともと、その時々々の矛盾の現れを曝露し、国民の進むべき道をしめし、国民の最小限の負担で歴史を前に推し進める「前衛」と「助産婦」の役割をもっています。だから、「共産党」には、その主要な任務として、いまの日本の矛盾を曝露し展望を指し示すことと、それを国民が納得し確信を得るまで100回でも1000回でも10000回でも繰り返す必要性とがあります。

そして、今回の参院選の各党の「経済政策」についていえば、アベノミクスについて、自・公は道半ばだと言ひ、野党は失敗だと言う。賃金や雇用等については、似たり寄ったりのことを言っている。経済をリアルに捉えた本質的な議論がないので、率直に言って、国民にはどちらが正しいのかよく分からない、というところです。

だからこそ、今回の参院選は、一層深く国民の中へ入る必要があります。

補論 動き始めた世界

6月23日のイギリスの国民投票で、英国のEU離脱が決まりました。米国では移民規

制に強硬なトランプ氏が共和党の大統領候補になり、民主党は、「労働者が雇用を失う一方で企業の利潤が拡大するような通商政策を実施したりすべきではない」といい、「雇用を海外に移出し、利益を上げるのではなく、米国内で努力し、投資し、成長するような」企業活動が米国にとって不可欠なことを主張するバーニー・サンダース氏が健闘している。ヨーロッパでも、矛盾は深まり、新しいうねりの胎動が始まりはじめている。

これらの動きは、「極右」や「極左」のように報じられているが、その根底には「グローバル資本」の身勝手な行動とその代理人である政府等の「グローバル資本」を助ける政策とによる国民生活破壊に対する不満と危機感があり、国民がその本質を見極めつつあることを示している。

適正な移民の流入管理、移民労働者の賃金等労働条件の均等待遇の実現、雇用の海外流出と産業の空洞化をもたらす資本の海外移出の適正化。これらを求める動きが、産業構造のパラダイムシフトを求める動きが、いま、世界で始まりはじめた。

なお、若干新鮮さを欠くが、2012年10月15日の欧州労連の“欧州を救う”ための声明文の発表に際し、フェルナンデス議長は「必要なのは持続可能な成長に導く投資と、まともな賃金である」と言い、「まともな賃金」とともに「持続可能な成長に導く投資」の必要性をはっきりと述べたという。それに引き換え、「賃金を上げろ」というだけの日本の労働組合の視野は実に狭い。科学的社会主義の思想が多くの労働者のなかに染みわたる条件はすでに整っているのに。

もちろん、世界中で、これから資本の激しい巻き返しがあるだろう。だから、国民の中に、それをはね返す、強い意志を築かなければならない。そのためには、資本主義を曝露し尽くす理論と行動力をもった人びとが、世界中でウンカのごとく、現れることが求められている。

参考 2016参院選の政策の違いを可視化しよう

国民を豊にする政策と資本を豊にする政策の対比ポスター(案)

考え方

〈国民経済を豊にする政策〉

労働者・国民が創った富を労働者・国民のために使う

〈資本を豊にする成長戦略〉

企業の成長が第一、余裕がでたら労働者におこぼれを

具体的には

〈国民経済を豊にする政策〉

利益(労働者が創った富)を設備投資と労働者の生活向上に

〈資本を豊にする成長戦略〉

一番儲かるところへの投資と利益のため込み

より具体的には

〈国民経済を豊にする政策〉

国民経済を顧みない青天井の海外直接投資を制限して国内設備投資をふやすことで需要を増やし雇用を拡大する。同時に、利益を労働者に還元させることで労働者の生活向上と需要増を図る

〈資本を豊にする成長戦略〉

利益をため込む(自己資本比率の向上)ことによって富が死蔵され、儲けの多い海外投資が増えることによって、国内需要は縮小し、雇用環境は悪化する

その結果

〈国民経済を豊にする政策〉

国内産業が活性化し、労働需給も改善し、労働者の立場が資本に対して優位になり、雇用の安定が図られる条件が整う。闘いにより、労働者の所得が増え雇用が安定することで、若者が将来への夢を持って生きることができ、結婚・出産等の条件が改善されるとともに健康保険、年金制度の立て直しができる

〈資本を豊にする成長戦略〉

産業の空洞化が進み雇用が減少し、労働者の不安定雇用と低賃金化が一層進み、社会全体の崩壊が促進される

社会正義を実現し国民を豊にする税制と企業の利益と金持ちのための税制の対比ポスター(案)

考え方

〈社会正義を実現し国民を豊にする税制〉

税は富を搾取するものが負担する

〈企業の利益と金持ちのための税制〉

企業負担を極力軽くし、金を儲けた人が報われ、金持ちに薄く、庶民から厚く取る

具体的には

〈社会正義を実現し国民を豊にする税制〉

企業の応分負担。一定以上の所得を得る人に対する徹底した累進課税、個人の一定以上の資産の移動に対する徹底した累進課税

〈企業の利益と金持ちのための税制〉

企業減税、金持ち減税、ルーズな金持ちの資産の捕捉、消費増税

より具体的には

〈社会正義を実現し国民を豊にする税制〉

原則的に一般的な労働者の負担はゼロ。企業に社会的責任を果たさせる税制。徹底した総合課税。相続・贈与課税の累進性の徹底。海外への資産持ちだしへの重課税とタックスヘイブンを利用しての税逃れの根絶

〈企業の利益と金持ちのための税制〉

負担を労働者・国民に。企業の負担を極力軽くする税制。分離課税。需要喚起を口実にした資産移動の優遇。企業の利益隠し、企業、大金持ちの租税回避への消極的対応

その結果

〈社会正義を実現し国民を豊にする税制〉

労働者の生存権が確保され、搾取階級に応分の負担をさせることができ、生まれながらの貧乏人と生まれながらの金持ちとの平等化が図られ、公正で活力のある社会に一步近づく

〈企業の利益と金持ちのための税制〉

金持ちの子はますます金持ちになり、貧乏人の子はますます貧乏になり、労働者が永久に

搾取される社会の再生産のための基礎が築かれ、不公平で世襲的な社会の再現